

平成26年度 第1回熊本市障がい者自立支援協議会（概要）

日時：平成26年5月16日（金） 午後2時から

会場：熊本市庁舎14階大ホール

出席者：大島（真）委員、小島委員、清水谷委員、芹川委員、崎山委員、秋成委員、日隈委員、木崎委員、後藤委員、大山委員、平田委員、大島（武）委員、安達委員、山田委員、平川委員、田之上委員、堀内委員、永井委員、本田委員、原田委員、篠原委員、多門委員、西委員、松村委員、相藤委員、小嶋委員、中山委員

欠席者：北村委員、田邊委員、甲斐委員、田中委員、塘林委員、宮田委員

事務局	<p>1 開会</p> <p>ただいまから平成26年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。開会に当たり、障がい保健福祉課長の山崎広信からご挨拶申し上げます。</p>
障がい保健福祉課長	<p>○障がい保健福祉課長 山崎より挨拶</p>
事務局	<p>続きまして、新任委員のご紹介をさせていただきます。新年度になりまして各団体内の組織変更等により新たに6名の方々に委員にご就任いただきました。本来ならばお一人おひとりに委嘱状を交付すべきではありますが、今回は予め席上に配布させていただいております。</p> <p>お名前をご紹介いたしますので、後ほどそれぞれ一言ご挨拶をいただければと存じます。</p> <p>先ず、えづこ相談支援センターの小島蘭子様、済生会熊本福祉相談支援センターの清水谷憲二様、地域生活支援センターなでしこの大山満子様、チャレンジめいとくの里の平川貞俊様、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本障害者職業センターの本田壮一様、熊本公共職業安定所の田中一典様、なお、田中様はご都合により、本日も欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、小島様から順に一言お願いいたします。</p>
小島委員	<p>えづこ相談支援センターの小島です。前任の尾道が退職となりまして、今年度より参加させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
大山委員	<p>こんにちは、地域生活支援センターなでしこの大山と申します。前任の岩井から施設長を交代ということで、今年度から施設長をさせて頂いております。相談専門員は、5・6年ほどさせて頂いておりますけれども、本会議は初めての参加となります。よろしく願い致します。</p>
平川委員	<p>皆様、こんにちは。前任の松村施設長の後を引き継ぎまして、4月1日からチャレンジめいとくの里の施設長を仰せつかっております。私、教育のほうは34</p>

	<p>年程、特別支援教育に携わってきましたけれども、福祉では、前年度、熊本市発達障がい者支援センターで1年間お世話になっておりました。福祉の方は経験が短いですが、今、社会福祉士の資格も専門学校の通信教育で勉強しているところです。福祉の方もしっかり勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。</p>
本田委員	<p>熊本障害者職業センターの本田と申します。よろしくお願ひいたします。前任の田島が労働局に復帰を致しまして、私が4月より後任として参りました。どうぞよろしくお願ひ致します。</p>
事務局	<p>なお、本日の委員の出欠状況ですが、北村園子委員、田邊忠司委員、甲斐正法委員、塘林敬規委員からご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、相藤会長にお願ひいたします。</p>
相藤会長	<p>2 議事</p> <p>(1) 新たな取り組み等の概要紹介</p> <p>皆様こんにちは、本日は2時からということで3時間を予定しております。長丁場になりますけれども、皆さまのご意見等、よろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは、本日の議事に入らせて頂きます。</p> <p>まず、議事(1)新たな取り組み等の概要紹介について、事務局より説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住より説明</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市障がい者プランの中間見直し及び熊本市障がい福祉計画(第4期)の策定について<資料1>
相藤会長	<p>ありがとうございました。今の説明に関しまして、何か皆様からご質問はございませんでしょうか。</p>
中山委員	<p>熊本難病・疾病団体協議会 中山と申します。今、基本的な考えとして示して頂きましたが、県の障がい者施策推進審議会の生活分科会の中で、前課長の進士さんと同じ班に居たのですが、アンケート調査において、私は難病の分野ですが、難病のアンケート調査を行うということも経験しております、県と市の役割の中で、難病の三分の一は熊本市民なものですから、1万4千人のうちの三分の一です。ですから、そこは障がい全体としても連携してアンケートを行うのも方法だと、言っておられました。その方も少し、お教え頂けるとありがたいのですが。お願ひ致します。</p>
事務局	<p>事務局としましても、アンケート調査についてはできるだけ連携をしようということでお話をさせて頂いております。ただ、その対象の方のニーズや、調査</p>

	<p>の時期等、若干違いがございますので、どこまで連携できるのかということは現在協議中ではございますけれども、可能な限り連携させて頂きたいと思っております。それから難病の方を含めまして、色々な方を対象とさせて頂きたいと思っておりますので、各団体様には個別にご相談させて頂くこともあるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 地域生活支援班主幹兼主査 田尻 より説明 (概要) ・重症心身障がい児(者)の生活調査結果について<資料1></p>
相藤会長	<p>ありがとうございます。今の重症心身障がい児(者)の生活調査結果につきまして、何かご質問等ございましたら、お願い致します。</p>
多門委員	<p>調査対象者数が449名でございますが、対象でない人を含めて、身体障害者の1級・2級、療育手帳A1・A2を所持するものとありますが、これはグラフで名簿上何名おられるのですか。</p>
事務局	<p>今回の対象の方は、身体障害者手帳(肢体不自由)1級・2級、かつ療育手帳のA1・A2のいずれかを持っておられる方で、全部で449名となっております。</p>
多門委員	<p>そうですね。1級、身体障害者(肢体不自由)ですよ。それから、A1・A2で500名以下ですか。</p>
事務局	<p>両方の手帳をお持ちの方となっております。</p>
多門委員	<p>重症だからということ？重複障がいということ？</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
多門委員	<p>わかりました。なかなか理解できなくてすみません。</p>
相藤会長	<p>他にはございませんでしょうか。それでは先に進めさせて頂きたいと思えます。</p>
相藤会長	<p>(2) 各部会報告 次に、議事(2)の各部会報告に入ります前に、皆様に確認をさせていただきます。 前回の部会で、部会の運営について色々なご意見をいただきまして、事務局から委員の皆様へ、部会運営に関するアンケート調査等をさせていただいたところです。そして、本日はその結果を受けて、議事(3)のテーマについての協議でそちらを取り扱う予定としております。つきましては、こちらの議事(2)の各部会報告は、前年度の取組実績や今年度の予定等を中心にご報告いただく場としまして、部会運営に関するご意見等がございましたら、議事(3)のテーマについての協議の場にてご発言いただきますようお願いいたします。 それでは、議事(2)の各部会報告に移ります。それぞれの「部会報告」をお</p>

	<p>願います。</p> <p>それぞれ報告の持ち時間は5分といたしますので、よろしく願います。</p>
大島委員	<p>【くらし部会】</p> <p>皆さんお疲れ様です。くらし部会の前年度の取組み、そして今年度の事業計画を中心にご報告をさせていただきます。</p> <p>前回の全体会では、今年度の計画については、当事者交流会、事例班という形で部会を進めていきたいと、若干ご説明をさせていただきました。その後、くらし部会の方でしっかりと議論を行いまして、平成26年度につきましては「当事者交流会企画班」と「課題収集班」の二班に別れて、参加者一人ひとりが役割を担って、充実感を持って取り組んでいけるような仕組みという形に変えていきたいと考えております。</p> <p>また、ヨカ余暇情報便利帳の更新、グループホームの情報整理等は、これまで通り全体で実施していくことを確認しております。</p> <p>26年度の事業計画につきましては、まず、ヨカ余暇情報便利帳の更新につきましては、前半でしっかりと班ごとに分かれて検討し、更新を行い、7月に完成を予定しております。</p> <p>また、グループホーム・ケアホームの情報整理につきましては、地域のグループホーム等の情報を確認、更新をいたしまして、6月に完成予定となっております。</p> <p>メインとなります、「当事者交流会企画班」「課題収集班」につきましては、今回、各班のリーダー、サブリーダーを決めまして、2名が中心となって進めていくことを確認しております。</p> <p>まず、「当事者交流会企画班」につきましては、前回の全体会でご報告をさせていただきましたように、昨年度の当事者交流会で出ました、①バスの乗車時の対応についての協議、②今年後実施予定としております当事者交流会の開催準備について、進めていきたいと考えております。</p> <p>また、「課題収集班」につきましては、くらしに関する事例・情報のまとめとともに、アンケートの実施により課題の抽出を致しまして、提案等を全体会の中でも行っていただけると考えております。</p> <p>前回の全体会でも、障がいの種別に拘らず、手帳を持たない人への支援やサービスが届かない人への対応等についてのご意見を頂いたということもありますので、「課題収集班」につきましては、くらしに関するケースや課題を抽出していきたいと考えています。</p> <p>それに伴いまして、この自立支援協議会の各委員の皆様へのアンケート調査をさせていただきますので、各参加者の所で把握している課題等を具体的に示して頂いて、それをくらし部会で検討していきたいと思っておりますの</p>

	<p>で、今後アンケートのご協力につきましては、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>裏面に事業計画案をスケジュールに載せているところではございますが、一応、当事者交流会につきましては、昨年同様11月を予定して進めて行きたいと思っております。こちらの準備等、進捗状況、課題収集班の進捗状況につきましては、全体会で改めてご報告をさせて頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。</p>
原田委員	<p>【就労部会】</p> <p>皆さん、こんにちは。就労部会の部長である甲斐が所用のため欠席させて頂きましたので、代わりに事務局よりご報告させて頂きます。</p> <p>就労部会につきましては、報告書を基にご説明差し上げたいと思っております。昨年度の実績報告につきましては、前回の資料をご参考いただけたらと思っておりますが、ガイド班、研修班、福祉計画班、A型サポート班、それぞれ目標を持って成果を出しているところです。</p> <p>では、今年度の取り組みについてご報告させて頂きます。今年度、4月に行われた就労部会におきまして、ご参加の皆さんより取り上げたいテーマについての意見をたくさん出して頂きました。その出された意見を運営委員会で整理させて頂きまして、ガイド班、福祉計画班、A型サポート班は昨年度から継続しますとともに、今年度より、企業とのかけ橋班、ケース検討班、連携作り班の3班を新たに加えた6つのテーマで作業に取り組むこととなっております。第2回目の5月の部会におきまして、各班の年間目標と具体的な実施計画を検討し、リーダー・サブリーダーの選任を行いました。次回6月に行われます第3回目の部会より作業に取り組んでいく予定としています。</p> <p>今年度は特に“連携”をキーワードに、これまで作り上げてきたネットワークをさらに深めていけるような取組みを実行したいと考えております。また、昨年度に引き続き、各班のリーダー・サブリーダーと事務局で運営委員会を設営し、部会がスムーズに進行するよう、就労部会とは別の日時に話し合いの場を設け、各班の進捗状況の報告や今後の進め方等についての検討も継続しております。</p> <p>また、今年度もミニ研修を実施する予定にしておりますが、ミニ研修につきましては、この運営委員会で検討・企画・実行していきたいと思っております。</p> <p>少し各班の目標・計画についてもご説明差し上げたいと思っております。ガイド班につきましては、これまでガイド集を作成してきておりますが、それをさらに更新・バージョンアップしていこうという計画を立てております。また、熊本市の取組みの優先調達推進法のチラシ作成等もここでお手伝いできないか、一緒に作っていけないかを検討して行きたいと思っております。</p> <p>また、福祉計画班につきましては、ようやく部会独自の福祉計画が形になってきましたので、それをさらに熊本市と話をつめながら提携していけるような形に</p>

	<p>していきたいと思っております。それができましたら、福祉計画など福祉施策の見直しや、課題点の考察を進めていけたらいいなと思っております。</p> <p>A型サポート班につきましては、今年度はA型事業所さんにアンケート調査を実施しながら、A型事業所が必要としていることは何か、ニーズを探した上で、やるべきことを一緒に考えて行きたいと思っております。</p> <p>今年度新たに取り組んで頂く班としまして、企業とのかけ橋班というものがあります。今年度、ありがたいことに企業の方からも部会のご参加を頂いております。そこで、企業を中心とした広報誌、昨年度まで“しごといく”という広報誌を作っておりましたが、それをさらに企業目線で作って行きたいと思っております。もう一つが企業との情報共有のツール、企業側が必要とされている求職者の情報はどのようなものか、マッチングできるようなシートを一緒に作成して行きたいと考えております。</p> <p>ケース検討班につきましては、就労部会は誰でも参加できるような部会にさせて頂いておりますので、色んな方が参加しやすいような班ということで、それぞれが抱えている課題、困りごとの共有、ケースの検討等ができる場として作らせて頂きました。その中で課題を整理して、いい結果が出た場合は、ケースとしてまとめてミニ研修等で発表していきたいと考えております。</p> <p>連携作り班ですが、何を連携したらよいか、というところで前回の部会ではなかなか決めることができませんでした。医療との連携なのか、福祉との連携なのか、または教育との連携なのか、今検討を進めているところです。</p> <p>今後の計画につきましては、裏面の取組み内容等・実施計画案を見ていただけたらと思っております。就労部会からは以上です。</p>
相藤会長	<p>次は子ども部会に移らせて頂きます。これまで、子ども部会は、部会長に尾道様に就任して頂いておりましたけれども、先ほどのご挨拶にもありました通り、ご退任されています。今回の報告会は副部会長でありました西委員に報告いただきたいと思えます。</p>
西委員	<p>【子ども部会】</p> <p>西でございます。尾道先生の後を継いでというのは、本当におこがましくて私も本当に力不足でございますが、皆様のご指導とご協力の下、部会長を勤めさせて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>では、これまでの取り組みについて触れさせて頂きますが、一昨年の秋から障がい児の計画相談が反映してきまして、子ども部会に参加して下さる相談支援事業所のメンバーの方が増えてきて、やっとならなってきたかなと思えますが、これまでの活動は人数が少ないということもありまして、熊本市では子どもに対してどんなサービスや施策があるのかということの勉強会を中心にやって参りました。また、後にご紹介しますが、アンケート調査の結果に基づく熊本市にお</p>

	<p>ける障がい児保育に関する提案書を出させて頂くということが、これまでの一番の成果かなと思っております。</p> <p>さて、本年度の事業計画に入ります。お手元に資料がございますが、毎月第2水曜日に集まりまして、まずはミニ研修会として、関係機関などを招いて、30分～45分程度の勉強会をする予定です。また、資料の表の右側にあります通り、通年作業と致しまして、余暇活動の区ごとのマップ作りに本年度力を入れていこうと考えております。まずは区ごとにメンバーを分け、子育て支援マップなどを参考にして、場所、料金設定、利用時間など、そういうことから始めますけれども、実際、そこに障がい児をどういう風にとりこんでらっしゃるか、どういう扱いをしてらっしゃるかをお尋ねしたり、使い勝手の良さというところまで突っ込んだ形でマップ作りをやっていきたいと考えております。</p> <p>表左側の研修内容につきましては、6月の子ども発達支援センターからの勉強会の内容まで決定しているのですが、予定としては、7月には市教育委員会総合支援課と、保健子ども課の取り組みについて伺おうと考えております。8月には保育幼稚園課の事業についてお話を伺うという予定だけ決まっております、中身をどういう風に聞いていこうか、どんな人にお話をお願いしようかということからはこれから皆で考えていきたいと思っております。それ以降は、その時々の問題について、こちらの部署に聞いたほうがいいんじゃないか、というような感じで決めながら進めていこうと考えております。</p> <p>今年一年、メンバーが増えましたので、活発な活動ができるかなと思っております。以上です。</p>
秋成委員	<p>【相談支援部会】</p> <p>相談支援部会からです。前年度の報告につきましては、前回の資料をご参照ください。時間のため割愛させていただきます。</p> <p>相談支援部会は、①相談支援専門員の質の向上、②熊本市における相談支援体制の強化、③相談支援事業所の情報の共有、効率的な計画相談の対応に向けた基盤作り、この3点を目的・目標にしまして活動を行ってまいります。</p> <p>この目標を踏まえた上で、本年度は以下の4つの班に分けて、前半は質の向上に向けたミニ研修、後半は班単位の作業を行っていきます。①研修班、これは年間のミニ研修の企画調整を行う班になっております。②計画相談マニュアル作成班、他県で良いマニュアルができていますので、そちらを参考にさせて頂きながら、熊本に特化した、できるだけ簡単な、皆に分かりやすいマニュアルの作成・更新を行っていったらという所です。③Q&A班、毎回新規の事業所さんが増えますので、特に新規事業所が不安に思っていることや、日々の業務の中での疑問などを中心にグループワークを行うことになっていきます。また、ここで解決した問題等をマニュアルに反映していきたいと思っております。④現状分析班、</p>

	<p>部会始めに簡易なアンケートをとる等により、熊本市・各区の計画相談状況を把握します。どこの事業所さんも忙しくなると空いている状況がリアルタイムに解り辛い状況がありまして、アス・トライの山田様にご協力いただき、ネット上で共有できないかと検討しています。この4つの班の作業を通して皆が利用しやすくしたいと思っております。</p> <p>毎月第3水曜日の3時から5時まで部会をやっております。内容に関しましては資料の通りに行っていくようにしております。年間の計画については、次のページをご参照ください。ありがとうございます。以上です。</p>
相藤会長	<p>はい、ありがとうございました。相談支援部会や次の精神障がい者地域移行支援部会は途中から加わった部会ということで、協議会が大きくなりましたが、次のテーマの所でもご説明を頂きながら、皆さんご整理いただきたいと思います。</p>
崎山委員	<p>精神障がい者地域移行支援部会の崎山です。よろしくお願ひ致します。</p> <p>内容としては、全体検討、グループワークと二本立てで、その時にあった事例やトピックスを使った研修等、グループワーク、普及啓発（病院・事業所専門職対象）、普及啓発（地域住民・当事者対象）、ピアサポートの活用等をグループワークで話し合っ参りました。</p> <p>本年度以降は、全体検討として、高齢者入院患者地域支援事業が本年度終わりますので、その総括といいますか、次に繋げる意味でも、実施事例の検討や効果の検証をして、養護老人ホーム等の関係機関とも連携しながら、3年目にあたるところで、地域移行支援部会としての方針を決め、関係機関、医療機関等に周知をしていけたらと思っております。この周知の仕方もいろいろあるとは思うんですけれども、1つは部会で広報誌を作成して、特に精神障がいについては解りにくかったり、なかなか周知が難しかったですので、わかりやすい広報誌を作成して皆さんにお知らせしていけたらと思っております。</p> <p>後半は、精神保健福祉士法が4月に改正されたばかりなので、以前の協議会でも申しましたが、医療機関や地域における支援体制も変化をしているということで、そちらの情報収集や意見交換をしていきたいと思っております。その中でも特に今、我々のところも相談支援事業所ですけれども、相談支援専門員と精神科の医療機関がどう連携したら良いかということが課題になっていて、お互いの意見やそのあたりのまとめ等、架け橋になれるようなアイデアが集まるような話し合いができれば良いなと思っております。</p> <p>手短ですが終わります。ありがとうございました。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。以上、部会からの報告を受けましたけれども、皆さんから何か聞きたいことはありますでしょうか。</p> <p>部会の報告ということで、それに属していない委員の皆様には聞いただけでは把握しづらいかとは思いますが、部会でまず議論して頂き、今回の報告にありま</p>

	<p>した通り、提案という形でまとめを出したいという意見が多くありましたので、そういうことをこの本会議で議論するという形でやらせて頂けたらと思います。</p> <p>それでは、テーマについての協議に移らせて頂きます。3つテーマがありますがけれども、最初は子ども部会からの障がい児保育に関する提案ということで、西委員の方から説明いただきたいと思います。</p>
多門委員	<p>議長。発言させてください。</p> <p>前回の2月21日の協議会で厚生労働省から出向して来られた進士課長が21日にこの協議会の改革案を示して帰られました。その後、山崎課長がお見えになりました。この方は庁内きっての法律通であり、この決められた協議会の改革案をこの一年でやりとげようという市長のお考えであると私は理解しております。つまり、この6年間やってきたことが、どれだけ成果があったかということです。</p> <p>私は相藤会長に辞任するおつもりはございませんかと提案致します。しないとすれば、やり方を変えて頂かないと。前回、私の発言に対して、ある団体の考えを丁寧にまとめてやるというようなアクティブなことだけをやっていくだけで良いのか、ということでしたが、この6年間一度もやっていないんですよ。でも、それだけで良いだろうかという答えでした。ここにちゃんと議事録の報告があります。とんでもないことですよ。私は身体障害者福祉協会連合会会長としてここに座っておりますけれども、私は3万1千人の代表として座っているんです。「ある団体の意見」と言われては、黙ってはおれません。中山委員も2月に言われました。「僕は市長に任命されて、なんのためにここに座っているのだろうか。」と言っておられました。こういうやり方をだらだらやっていかれては、私達は困るんですよ。精神障がい者だけが障がい者ではありません。わずか7千人じゃないですか、4万4千人の障がい者の中の。相藤会長がそうやっていても、私は今後良くなるとは全然思えません。これは私個人の委員としての考え方ですけれども、どうぞ辞任されることを私は提案します。</p>
相藤会長	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。真摯に受け止めたいと思います。本日は進退等を扱う必要は無いと思いますので、進めさせていただきます。</p> <p>(3-1) テーマについての協議：障がい児保育に関する提案について</p> <p>それでは、熊本市における障がい児保育に関する提案書ということで、西委員、ご説明をお願い致します。</p>
西委員	<p>先ほど申し上げましたけれども、子ども部会からの提案ということで、熊本市長宛に作らせていただきました。これは、尾道前部会長を中心として、子ども部会でアンケートを取った結果でございます。これが熊本市の施策に反映されることを願いながら、提案書を読み上げていきたいと思っております。</p>

	<p>(提案書を読み上げる)</p> <p>以上がこの提案書の内容でございました。この後ろに中間報告書、アンケート結果をつけまして、提出したいと考えております。多少、不適當なところがあるかもしれませんが、ご指摘いただければ、修正し、提出させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。今の子ども部会からの「熊本市における障がい児保育に関する提案書(案)」について、皆さんにご提示いただきました。前回、協議会会長として、子ども部会部会長と連名で提案すると言っておりましたので、このように提示させて頂きました。ですが、これが決定ということではなくて、本会議で皆さんのご意見を伺う形でやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>では、今の部会の提案書に関しまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>では、こちらを提案書としてあげるところで、皆様ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同いただけるということで、提案させて頂きたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>(3-2) テーマについての協議：障がい者に対する相談支援体制強化に向けた再編(公募による委託化)について</p> <p>それでは、障がい者に対する相談支援体制強化に向けた再編についてご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住より説明 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に対する相談支援体制強化に向けた再編(公募による委託化)について<資料4>
相藤会長	<p>今説明して頂きましたけれども、皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
日隈委員	<p>いんくるの日隈です。一般的な相談のところは27人と、27年度から非常に充実はできると思うのですけれども、計画相談の作成に一人20件という条件がかかって、現在でも計画相談は、要は報酬が少ないために数をこなさないと人件費も出ないという現状があって、これを独自に市でやってくれというのはあれでしょうから、市・県と連携して、是非報酬アップについても国へ要望していただきたいという願いがあります。</p>
事務局	<p>そういった要望があったということは、しっかりと受け止めていきたいと考えております。</p>

中山委員	お尋ねいたします。中山です。この資料4-2の1、事業者のところに、申請日時点で指定事業者の認定を受けていて、かつ、ということを書いてありますが、例えば今やっていないなくても、他の医療法人や社会福祉法人等がこれに参入したいと思った時に、逆算すればどのようなタイムスケジュールになるのでしょうか。既存の事業所でないと参入できないのかわからないのですが。
事務局	公募を10月から開始したいということで、締め切りがおそらく11月中になると思います。その時に指定を受けているということで、それを逆算した形で考えて当然いろんな条件等を満たしている必要があります。指定を受けられるまで平均でどれくらい時間がかかるのか、私からは申し上げかねますが、その辺の兼ね合いになるかと思えます。
相藤会長	当然、公募ということですので、既存の事業所以外の事業所が参加する機会を設けて頂けると思えますけれども。
事務局	ここの趣旨は、手が挙げられるのは15の補助事業者に限ったものではないということです。補助を受けていない指定一般・特定相談支援事業者にも広く手を挙げていただきたい、更には、これからでも体制をきちんと整えていただければ、新規の参入を妨げるものではないということで、緩やかな基準にしております。
秋成委員	管理者の件はいかがでしょう。この間お話をさせて頂いたのですが、計画相談の方は管理者が必要ですが、こちらは管理者が必要ないということで、結局は、機能強化員ではなく計画相談支援の相談員しか管理者にはなれないのか。その辺の考え方につきまして、教えて頂けないでしょうか。
事務局	今、確定的なことは申し上げることはできないのですが、考え方としましては、この3名の方で全てではないと思っておりますし、4人目5人目の方がいらっしゃる方もよろしいかと思えますし、その4人目5人目の方は、ここに書いてあるような基準を満たす方でもあり得ると思っております。今現在も別業務と兼ねている管理者もいらっしゃいますので、そういった方をこの3名に当てなければならぬという考えではございませんので、それとは別の4人目以降の方が名乗られてもいいのかなと思っております。詳細は今後詰めさせて頂いて、公募要件のときにはきちんとした形で発表させて頂きたいと思えます。
秋成委員	兼務はできないのですか。地活の管理者が相談支援の管理者の兼務はできないという話だったと思うんですけども。
事務局	3名の方は何か他の業務との兼務はできません。事業所によっては統括だとか色々な肩書きで全体を把握されている方はいらっしゃると思いますが、何か他に従事している業務がある方がこちらと兼務というのは考えておりません。
平田委員	相談支援センター 絆の平田と申します。設置場所についてですけれども、このスケジュールを見たときに、うちは母体に併設した形で相談支援事業所を設置しているんですけども、例えば、母体併設の事業所が今回応募するといった場

	<p>合には、公募の申し込みの際に新たな店舗等の事業所設置場所を具体的に確保しておかなければいけないのか、それとも、例えば中央1の圏域のどこかに設置する予定だというアバウトなものでもいいのか、その辺はどうかということが1点お尋ねです。</p> <p>また、9箇所になるということで、基本相談を3名×9箇所と手厚くされるということですが、どうしても障がい特性というものがあって、身体・知的・精神、難病等も加わっていますけれども、例えば母体が精神科の病院で、9箇所全部が精神科病院母体の事業所になったとき、全てに3障がいと難病に対応できるスキルがあるのかということは非常に疑問です。私も母体が身体障がい者の施設ですが、例えば資格としては精神保健福祉士の資格を有しておりますけれども、精神障がいに対するスキルがあるかということには自分自身疑問なところがあり、まだ足りていないという気持ちがありますので、9事業所を選定される場合には、熊本市全体でみて、児童を含めて偏在が無いような選定の仕方をされるのか、その辺りのお考えをお伺いしたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、場所ですが、申請時点で具体的な場所をご提示頂きたいと思っております。ただ、既に借りていなければならぬということではありませんが、確実に借りられるということでご提案頂きたいと思っております。と言いますのは、そうでないと審査上、場所の比較ができませんので、具体的な場所のご提示を頂きたいと考えております。</p> <p>それから、障がい特性に応じたスキルの問題について、全体としてのバランスというよりも、そもそもの考え方として、今回15箇所を9箇所にするという際に、全ての事業所が最低限のスキルを身につけていただくことが大前提となりますので、それぞれの事業所である程度完結いただくのが基本だと思っております。ただ、得意分野はむしろあったほうが良いとも思いますので、それを活かして、先ほど申しましたネットワーク会議の中で、後方支援や連携した対応を担っていただきたいと思っております。繰り返しますが、9箇所それぞれが区のネットワークの中で連携して対応していただきたいということでございます。</p>
事務局	<p>補足です。場所につきましては一応確保と言う言葉を使いましたが、確保を、手付金を打つとか、どこまでやったら確保かという細かいことに関してはまだ決めておりませんので、それについてははっきりしたことが決まってから改めてお知らせすることができるかと思っております。確保が必要だというご認識だけ、まず持っておいていただければと思います。</p>
平田委員	<p>先ほどの、地域のバランスというところですが、問題を把握することでは、急ぎではない支援であればネットワーク会議の中で充分共有ができますし、それに対する対応策が検討できるかと思うのですが、地域で困っている方というのは、急ぎの事例もあって、待てない方も中にはいらっしゃると思うんで</p>

	<p>す。基本相談を対応する事業所が9箇所あるという時に、どうしても偏りが過ぎてしまうと、やはり問題があると思うんです。課題の共有という意味では良いと思うんですけども、そこはちょっとどうかなと思いますし、障がいというと、ご存知だと思うんですけども、お子さんから介護に移行するまで、生活スタイルも非常に様々ですので、そこはあまり軽視してほしくないなという思いがありますので、良ければ熊本市全体としてバランスの取れた支援体制が確立できるよう、ご一考いただければと思います。</p>
事務局	<p>もちろんその点は、各事業所が全ての障がいに対して対応できるという前提での話ですので、先ほど吉住が申ししたのは、もともとの得意分野があることについては良いでしょうといった意味でございます。あくまで、全ての障がいについての相談を受けることが前提となっております。</p>
相藤会長	<p>補足ですけども、私も県の相談支援専門員の養成に関わっておりまして、前から各専門・種別ごとに、相談支援専門員の養成をやっていました。自立支援協議会ができたときに、三障がいを対象とするということになりまして、強固に反対の声もあったんですけども、研修も全て三障がいを対象としたテーマを出して、皆で共有し合うということをやりました。そこで出たのが、今のように、どうしても専門的な得意分野と不得意分野が出てくるときにどうすればいいのか、ということになりましたが、橋渡しとして専門的な所と連携を取りながら行けばいいのではないかとその当時から言われてきているんですね。ですから、熊本市も今度9箇所になった時に、同じように三障がいを受けますということだけでも、うちは何が専門だから、ということはないのではないかという思いが致します。ですから、三障がいが基本ということできれると思っております。</p>
日隈委員	<p>いんくるの日隈です。場所の問題ですけども、施設内ではダメだということで、地域活動支援センターは除くということになっていますよね。これは、地活と相談を両方やられているところは多いと思うんですけども、地活と一緒にやったほうが望ましいわけですか、やっぱり地活と分けたほうがよろしいんでしょうか。その辺の評価というのはどうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>そもそも、現時点では相談支援事業の補助で事業をされているところが地活のI型を受けるということでやっておりますが、今後は必ずしもそうでなくてもよいと考えております。どちらが良いかというのは一概には言えないのですが、そもそも趣旨は一体的といいますか、近い場所ということで考えておりますが、それで直接的に点数に開きができることは考えておりません。しかし、どういう事業計画を組まれるかということとは関わってくると思いますので、それぞれの事業所が事業計画を立てられる中で、それを長所として見られるかということでございます。一概には判断できないと思っております。</p>
篠原委員	<p>冒頭で日隈さんから補助金の話があったのですが、実際問題、現実問題、計画</p>

	<p>相談と強化相談員を入れて、家賃を払いながら運営できるものなのか、純粹に疑問というか、その分を計画相談でまわしながら運営ということになりますと、相当無理をすることになりますし、母体施設があって、やらざるを得ないからその事業をやっているけれども、できればやらない方が法人としては助かるというものであっては困ると思うんですけれども。その点はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>経費上どうかという点を申し上げますと、今回9箇所重点化するに当たって、これから議会に図りますので全く決まった金額ではありませんが、私どもの要求ベースとしまして、理論上最大限の積算をしますと、1箇所当たり1,500万程は積み上げることができます。これから財政部門と話をし、どれくらいになるかわかりませんが、それに近い金額であれば、十分運営いただけるのではないかと考えております。</p>
篠原委員	<p>先ほどそういう頭数ばかりだったら独自配置してもいいですよということだったので、やればやっただけ、職員を配置して、大変な状況にならなければいいなという心配が頭の中にあつたものですから、やってみてどうかというのはこれからだと思いますので、ぜひ運営に影響しないような状態にしていればと思います。</p>
事務局	<p>努力して参ります。</p>
西委員	<p>今、お金の話だったんですけれども、人のことですが、今相談支援事業所が15箇所、指定特定相談支援事業所が31～32箇所ほどありますが、そのうちの9箇所が計画相談の実施に制限がかかるということであれば、全体的な計画相談を必要とする方々への対応が他の事業所さんでやっていけるのかという試算はどうなのでしょう。今の時点でも一人が何十人も抱えてらっしゃると伺っているんですが、今抱えてらっしゃるのを全部離してしまつて、他の事業所さんがその分を引き受けてしまうと、計画相談の後のフォローアップのところまで、他の事業所でまかなえるのかということが心配なんですけれども。これからはどんどん計画相談が増えていくと思っております。</p>
事務局	<p>厳しい状況は重々把握しておりますが、本来一般的な相談支援をしてもらおうという意味では、1件もやらないのが望ましいところです。しかしそれでは、現在、計画作成について喫緊に対応しなければならない中で滞ってしまうということも考えまして、一人20件くらいなら認めざるを得ないのではないかと考えております。そこは1箇所あたり2名となりますと、40件、仮に4人目5人目と確保されますとその分追加ということでございまして、現在持っている件数よりも目減りするということはほぼ間違いないかと思います。それにつきましては、今後指定相談支援事業所を増やす努力をする、それから県の相談支援専門員初任者研修を受けた方は実はたくさんいらっしゃって、組織の中で別の業務や上の役職で働いている方もいらっしゃるようですが、例えばそういう方も現場の方に一部</p>

	<p>行っていただけないかという期待はしております。ただ、厳しいことに変わりないと思いますので、事業所数が伸びるよう、一層努力していく必要があると思っております。なお、27年度以降は、若干ではありますが計画相談についての状況が変わってくるのではないかと考えております。</p>
秋成委員	<p>当事業所でもそれを踏まえまして、今計画相談を150件持っていますので、機能強化員が0件、他の相談員が20件ずつで40件まで減らす所で計算してみますが、これだけを1年間で他の事業所さんをお願いしたり調整を行うというのは結構困難じゃないかと思っております。とりあえず新規受け入れをストップして、今、プランを持っているご本人に納得していただいて、特にうちは精神の方が多いものですから、そのご本人との信頼関係を築き上げられる事業所をお願いしていく体制作りを、せめて2年、できれば3年以内にしていくくらいのスタンスを持っていたらと、利用者にも負担が少なく、柔軟な対応ができるのではないかなと考えております。その辺はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の事業の目的が、一般的な相談支援が、今計画相談に人や時間をとられて現実手薄になっていて、やはり一般的な相談支援は出入り口というか、特に何も分からない方にとってはここがスタートという面も多いですので、そういった方々がすーっと相談できる場所をどうしても確保したい、そのためには、そちらを重点的にやってもらう方がどうしても必要というところが、今回の事業の目的となっております。先ほど言われたように2年、3年と時間を掛ければ確かにスムーズでしょうけれども、相談支援事業自体に力を入れることを遅らせるわけにもいかない状態ですから、いろいろご苦勞はされると思いますけれども、この20件という線については、今のところはこれで行かせていただきたいなと考えている所でございます。</p>
秋成委員	<p>ありがとうございます。確かに全くその通りですけれども、一旦プランを作った人は、年に一回のモニタリングで良いので労力がかかりませんが、労力がかからないから別の事業所にポンとお願いするという事は難しいので、現時点から新規を受け入れなくて良いというスタンスでしていただけるなら少々持っていてもいいのかなと僕は感じています。熊本市が件数を減らすということであれば、新しく委託を受けたい事業所は正直新規の受け入れをストップしなければいけないですね。これを前提に現時点から減らす努力をしていかないと間に合わないと思います。他の事業所も同じかと思いますが頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
中山委員	<p>基本的なところをお尋ねしたいのですが、法人で地域包括支援センターもやっていますので、話をお伺いしながら、それと良く似ていると思いました。そもそも、平成3年頃からずっとやってきた在宅介護支援センターというものを全部無くして、包括にしたんですね。事業所数は約三分の一に減りました。高齢の場合</p>

	<p>は、全く衣替えというか、別なものができちゃったんですよ。だから、そこに人員を増やして仕組みを置くときに、本体からやはりケアマネや看護師を引き抜いて包括に置いた訳です。そうしないと職員が確保できませんでしたし、既存のサービスも継続してやり続けましたので。ですので、相談支援に関しては、新しい制度として市民に対するサービスを構築するというスタンスなのか、何かサービスをやっているところが、ただ単に15箇所が9箇所になって、というちょっとした衣替えになるのかを教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>今のお話ですと前者だと考えています。単に箇所数を減らして重点化することではありません。熊本市内で手帳を持っていらっしゃる方は4万2千人以上いらっしゃいますが、その内サービスを受けていらっしゃる方は6千人程度で、残りの3万数千人の方への支援は手付かずの状態です。そういった所に手が届くような相談支援体制を作る必要があるのではないかとということで、今回、再編を考えております。</p>
秋成委員	<p>すみません、先ほどの話に補足したいのですが、指定事業所が35箇所あると思うんですけども、全部の事業所が委託に手を挙げたいということになれば、全部の事業所が40件に向けて減らしていくのではないかと思います。ということは、熊本市でサービス等利用計画を作る所がなくなるのではないかと懸念があるのですが。</p>
事務局	<p>そのような懸念は否定はできませんが、まだ委託を受けていない今の段階で減らしていくのは好ましく無いと思っておりますので、色々な努力をされているかどうかというのは大きなポイントになるかと思えます。努力の仕方は色々あると思っておりますので、そちらで色々差が出てくるのではないかと思います。</p>
日隈委員	<p>いんくるの日隈です。うちも委託を取ろうと思っております。うちの場合は計画相談を同時にやっていて、26年度中は250件くらいを目標に考えています。一般的な相談はある程度委託費でやっていけるのですが、計画相談は25年度も300万円弱の赤字を出しています。赤字がこれ以上大きくなるようだと、うち自体も運営が難しくなる可能性が出てきますので、計画相談については、独自に、もしくは国に上げるということをしてもらわないと、本当に質の低下に繋がると思っています。結局、採算を取ろうと思ったら100件持たないと。以前から市の方では40件程度が妥当だと言われていましたが、それはお金がついてこないんですね。40件程度で採算が取れるように、何とか頑張ってもらえないかなと思います。よろしくをお願いします。</p>
相藤会長	<p>市の方によろしくお願ひしたいと思います。財政的なものですから、即座に返事とはいかないと思いますが。</p> <p>自立支援協議会は、最初は、相談支援事業所で受けた様々な相談の中の困難事例を本会議で議論して、新しい社会資源等を構築することをまず協議会の目的と</p>

	<p>して始めました。しかし、他都市は種別ごとの事業所だったりするので、数も3～4くらいで難しくありませんが、熊本市では事例があまりにも多く、また協議会で困難事例1つしか取り上げられずに時間が終わってしまうということもあって、部会という形をとったという経緯がありますけれども、熊本市は特異なやり方で、厚生労働省のガイドラインや県とは違うやり方だと思います。その中で今出されたものが、その各区障がい福祉ネットワーク会議だと思っております。これはそもそもの協議会がやらねばならないようなことを役割としてあげてあると思います。</p> <p>そういう意味でも地域性というものが必要だと私自身は思っております。今のところはそれぞれ手を挙げられたところからですので、当初から専門的な種別というところで捉えてあるところがあるので、どうしても偏りがあるけれども、地域毎に、利用者の方達が足を運びやすいような事業所が必要ではないかと私は思います。今言われたように、それ以前の問題で、件数を稼がないと赤字が出てしまうということでは本末転倒になってしまうのではないかと思いますので、そういうことはここで大いに議論して頂いてよろしいのではないかと思います。それが行政に跳ね返って、すぐやりますということは難しいとは思いますが、今、事業所ではこんなことで困っているんだと、財政的なものを含めて市に伝えて、ここに各課から出ていらっしゃる課長さんたちが、色々な問題について政策に跳ね返して頂きたいと、この協議会の今のやり方として思っておりますので、第一に、受けられる事業所が赤字でやりたくないということが無いようにということだけはお願いしたいと思います。</p>
日隈委員	<p>計画相談を減らす事業所を評価せず、増やし続ける事業所を評価するというのは、市ではそうかもしれませんが、こちらとしては、本当にきちんとしたサービスをするためには、やっぱり時間をかけてお願いしなければならない、無条件にどんどん増やしてお願いするわけにはいかないもので、単純に数を増やした所を評価することはできればしないで頂きたいと思います。僕達だって真剣にやっていますので、単に面倒だからやりたくないという話ではないわけで、本当に切実なお願いです。それをやったから評価されないというようなことは困るので、本当によろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>すみません、先ほど言い方に誤解があったかもしれませんが、増やしたから評価する、減らしたから評価しないという意図はございませんので、そこは訂正しておきます。</p>
大島（武）委員	<p>コロニー協会の大島といいます。主旨は理解できるのですが、一般的な相談を受ける内容の事業と計画相談の話がある意味混ざっているために、色々な課題が出ているんだろうと思います。可能かどうかは別にして、今年度全てのサービス等利用計画を立てることとなっておりますけれども、障がい福祉サービスの更新</p>

	<p>の方で、現実的には支給決定が3年のサービスの更新であるとか、その場合は今年度計画の作成が発生しない、遅れてくる人達も出てくるわけですよね。そういった意味で、現実的な計画相談を作成できる数と、実際に必要とされる数はもう一度見直して、1年後に延ばしてもいいとか、ある程度柔軟な対応をしていかないと、現実的に一般的な相談の方も、ある意味中断が必要になりますし、計画相談についても、結果的に本当に必要な人たちにスムーズにサービスが届けられないといったことが発生するようになると思いますので、サービス等利用計画作成の必要数については、もう少し示して頂けるといいかなとは思っています。</p>
事務局	<p>計画相談の数等を含めて、もう少し詳しくシミュレーションしようと考えております。その結果、ご相談させて頂くときは、させて頂きたいと考えております。</p>
相藤会長	<p>当初、ガイドラインでも26年度までに移行するということが入っていて、どうしても足早に計画を作成しなければならない状況ではあります。現に作成されている方達にこのような実情があるということであれば、少しその辺りのことも市で考えて頂ければと思います。よろしくお願ひ致します。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>(3-3) テーマについての協議：部会の運営について</p> <p>それでは、部会の運営についてという最後のテーマについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住より説明 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会の運営について <資料5>
相藤会長	<p>部会の運営についてというテーマで、ご説明をいただきました。このことについて、皆様から何かございますでしょうか。</p>
多門委員	<p>資料2ページですが、この図では、就労部会、子ども部会、くらし部会、相談支援部会、精神障がい者地域移行支援部会とあり、ここから本会議に上げるという図になっておりますが、相藤会長はこの会議では、話がまとまらないと言って、いつも拒否されます。何度この図面が出てきても、何にもなっておりません。事務局、どう考えておられますか。</p>
事務局	<p>平成18年度に始まって、これまでは多門委員の仰るとおりあまり形にはなっていないかと思いますが、今回、子ども部会から提案が出て、今後、就労部会の方からも、プランや福祉計画に関する提案をしたいというようなことが資料にも記載されておりましたので、もしそういうものが形となって出てくるのであれば、多門委員の仰るようにこれまでの実績としては、なかなかそういう面は見られませんでしたけども、今、そういった動きになっているということは認識をし</p>

	ております。
多門委員	<p>だから、この図面のように順にやっていただきたいと思います。それでもやり方というものがある。知恵を絞ればできるはずだと思います。この3月に市議会がありました。議員さんは50数名おられます。案件は270数件ございました。各委員会もありまして、本会議は6日間しかやっていないんですよ。でも、その案件が成立したり、否決されたり、全部結果が出ているんです。いちいち50数人の議員が一件一件審議したりしてできる訳ないじゃないですか。だから、ここに5部会あるのではないですか。運用の仕方ですよ。それを僕は最初から再三言っているんだけど、一向に取り上げてくれないじゃないですか。</p> <p>相藤会長曰く、今そこに課長、課長補佐、主査がずらっとおられる。だから、聞いていたら改善されるはずと。あなた方、主査の権限で困難事例が解決されますか。全てですよ。それは、いくらかは改善されたことがあると思いますが、障がい者の中には1日17時間の介護が受けられる人が、24時間市に面倒見てほしいと裁判をしている人も居るわけです。困難事例をここで発表したら、福祉課の職員が全て自分達の裁量でできるのですか。本会議で、できないことはできないという結果だって出るはずですよ。そういうことを集約してほしいと私は最初から言っているんです。そうじゃないと、ずーっと言いっぱなし。だから、当初から言っているんです、「ここはガス抜きだ。」って。人間だから腹に溜まっている意見を言って、皆さん聞いてくださっただと思えばスカッとします。それを、「ガス抜き」って言うんですよ。それで、なおざりにされてしまっただけは、ヘルパー協会の以前の会長の小山さんなんて、ヘルパーとしての立場で困った状況を、第1年目に話されました。その後、安達さんも述べられました。でも、そのことが一向に取り上げられてないじゃないですか。それは、僕ら身体障がい者にはヘルパーさんが大事です。ですが、知的障がい者の方々は親がいるから利用できないんですよ、だから無関係みたいな、涼しい顔をしているじゃないですか。それじゃ困るんですよ、私達は。先ほど言いましたが、3万2千人の障がい者が居ます。たくさんおられるんですよ。イメージ図が示されておりますが、どうか知恵を絞って各部会で審議されたことが、本会議で何らかの形で少しでも前に進むような結論が出ますように、どうぞよろしくお願い致します。</p>
相藤会長	<p>はい、ありがとうございます。私としても、今言われたような審議はしてきたつもりでございます。たまたま意に沿わない所もあったかもしれませんが、先ほど言いましたところではその全部を反映させて施策にしていこうというのは難しいと思います。</p> <p>それは、皆さんがどういう困難事例をもっておられるのか、どういう地域でどういう障がいを持っていらっしゃる方が、どういう困難があるのか、そういったことを事業所から出てきた困難事例から抽出して、ここで検討する中で各団体の</p>

委員からご意見を言って頂く、中山委員が出席する意味は何だろうかと仰っておられましたが、私はこの自立支援協議会自体の意味はそういうもので、各団体の方が入られる意味はそこにあると思います。

そういうことで始めて参りましたが、熊本市は先ほどもありましたように、特異な所で、より地域の声を聞くために、部会には委員だけではなく、地域の方々が参加され、様々な意見を言ってもらった方が声を拾いやすいのではないかと、いう所で、特に就労部会は段々大きくなって、現在メンバーが60数名いらっしゃいます。段々発展してきて、今度は5部会でそれぞれテーマを絞ってやっています。停滞しているとは思っておりません。その1つ1つが積み上げられて、今の形になっていると思います。

一朝一夕に、問題が出る度にそれがすぐ施策に反映されるとは思いませんが、私たちも言わなければならないことですから、事業所で赤字が出るような支援だとそれはボランティアかと言われればそうではないと、私たちも真摯に受け止めていかなければならないですし、私達も提案していくことが必要ではないかと、今聞いていただいたところです。ですから、ここに市の職員の方達、経験のある方達が入っていらっしゃいます。何のために座っているかという、全く関係の無いことではないと思います。障がいをお持ちの方は種別も困難も色々あり、その困難さをどう支援していくか、市の事務局の方々も自分の所に関係することが出てくると、ここで出た意見を施策に反映していかれると私は思っております。ですから、冒頭から言っておりますのは、事務局と自立支援協議会是对抗した体制ではないということを、ずっと申し上げてきたのはそういうことです。

ただ、それが結果、評価されなかったとか、そういったことで不安があったのかとは思いますが、それでは部会をがらっと変えて、本来、厚生労働省が示しているような自立支援協議会にするのかという、それはまた大きく変えなければいけないと思います。総合支援法になって自立支援協議会は位置付けが明確化され、各地域の特性に応じた協議会で良いと変わっておりますので、ここでも最初のやり方とは変わってくることもあると思います。法が変わっていく中で、障がいのある方たちが現在困っていらっしゃることを早く拾い上げて共有し、それを市の施策に反映させていくことが自立支援協議会の役割だと思っておりますので、当初からの役割の図というのは変わっておりませんが、それを委員だけでなく、より多くの方達の意見を取り上げられたらいいなということで、部会が設けられましたので、その経緯を踏まえて皆さんも一緒に協議してきて頂いております。

本当に多様化している時代です。多様化する生活、そして様々な種別の方達、今回も中山委員が出ていらっしゃいますように、難病の方達等の手帳が無く制度の谷間にいらっしゃるような方に対しても、公平に施策が分配されるように、問題

	<p>を会議で取り上げ、市の施策に反映してほしいなと思うんですけども、1年に4回しかないものを、スピーディーにやっていくのは時間的に難しいと、だから部会が毎月1回されている中で出し合って検討していきましょうという経緯があったかと思います。皆さん、もし違うようなことがあればご意見頂きたいと思えますけれども。当初から、この図とほとんど変わらないと。だけれども、体制が少しずつ変わって自立支援協議会はやっているということでご認識頂ければと思います。</p>
秋成委員	<p>私、就労部会と相談支援部会に入って活動していますが、とにかく予算が無い。2年間就労部会でアンケートを取ってきて、初年度は山田さんに県のお金をなんとか工面して頂いて実施できましたが、ネットやメールでアンケートをした場合は明らかに回答率が低い。とにかく有効なことをやろうとしても予算がないと何もできないし作れない。部会の自立化ということでもまず予算がほしい。ですが、なかなか予算がつけてもらえないということで。</p> <p>各々の相談支援事業所から来ている相談員は、この自立支援協議会に出席することが業務の一環と考えられていて、助成金が払われていますので報酬をいただくとそれは2重取りになってしまうと思うので、報酬を部会の予算の方に移行して頂けると、部会がますます活性化していくのではないかと考えております。是非、ご検討の程よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>私がこの課にきて、この自立支援協議会というものがどんなものかと話を聞いたときに、部会というものが特殊な組織だという印象を受けました。通常こういった協議会、正式には附属機関というのですが、附属機関の委員になる方は市長が委嘱する非常勤職員の公務員という身分がしっかりつきます。それから、部会も本来は協議会の委員で構成されるべきところですが、そこが先ほど申しました通り、関係機関の方が一緒に活動するというので、若干非公式的意味合いがあるために報酬の出し方がないということです。今のお話しや部会の報告を聴いて、大変活発にやられていて、部会が無いと成り立たないのかなという、本当に、部会の活動がますます活発になることが望ましいと思いつつも、実際にはこういった費用面がどうしてもネックになるのだらうと思いつつも聞いていたところでございます。何か方法があるのかということで、先ほども申しましたが、今、部会にそういった報酬を払う方法は今のところありませんけれども、何らかの金銭的な支援ができるのか考えさせて頂ければと思っております。</p>
秋成委員	<p>部会の報酬ではなくて予算なので、アンケートを取るための切手代や印刷代とか、皆さん熊本市を良くしようと集まってきていて、報酬が欲しくて集まってきているわけではありません。僕もここに来ているのは、報酬はどうでもいいです。お金が無いのであれば報酬を返上して、良ければ各部会でアンケートを取ったり、Q&A集を作ったり、マニュアルを作ったりする予算に当てられないのか、</p>

	<p>もしくは募金制度など、とにかくお金がないと、折角一生懸命話し合っても形にすることがものすごく大変で何もできないことが多いです。僕は報酬が欲しいという意味で言ったわけではないことをご理解頂きたいと思います。</p>
<p>中山委員</p>	<p>部会の進め方ということで、私が発言したことからこのように議論が発展し、本当にありがとうございます。難病は後から入った障がいなので、いわゆる障がい者基本法に定められた障害者施策推進協議会や、障害者総合支援法に定められた障がい者自立支援協議会にも委員として正式に入っておりません。今、条例に定められていないので、今回、熊本市長が認める者という横書きが入っているわけでございますけれども、今回、熊本市が障がい者プランの中間的な見直しをするということで、審議会を通して熊本市の計画の中に障害者手帳の無い者への支援という文言がいくつ入るかということが、私の最大の目的でございます。一度計画が立ってしまえば、三年から五年は変更が無いわけでございます、いくら保健師だろうが行政職だろうが、仕事にならないことには携わって頂けないということをお私達は体験上知っています。ですから、対象者になってこういう風に支援するのだという文言が一行でも入ることが重要になってくるわけでございますので、そのように取って頂けるとありがたいと思います。</p> <p>今回の資料の5ページに、私のアンケート回答なのですが、難病の範囲の131疾患が、来年1月1日から300疾患を目標に拡大すると、熊本県では今患者さんが1万5千人弱いて、これにより2倍の3万人になるだろうと、これは厚生労働省の言っていることそのまま3万人にしているんですけども、細かい数字は別として、仮に熊本市には3分の2の2万人の難病患者がいるとして、そのうち2.5%がサービスを利用しても500人なんです。3%の方の利用量を考えろと言っているときに少なく見積もっても500人ですから、総合支援法上の運用について、私は強く訴えたいというところです。</p> <p>次に部会のあり方ですけれども、今の部会に難病が入って頂くのが体制的に一番良いというご提案でございます。現在、法的なものや、政省令や障がいの制度上の仕組みを理解してご提言できるのは、今、残念ながら患者の中で私しかおりません。県等にも私一人が飛び回っている状況ですけれども、私自身一職場の正社員でございます、この障がいに関わる事が本業ではございませんけれども、当事者のためと思って参加させていただいております。この5部会に横断的にどれも出てきてと言われてもなかなか辛いところがありまして、ただ、全部に関わらなければならないことはわかっているんです。しかし、何せ人材が居ない、人材が居ないのは、要は障がい者手帳を持っている者が居ないから年金生活できない人達や、バックに事業所さんがついていない人達の世話なので、知識がないということで、そういう人達に与えたいですね。ですから、もし、この文言通りにやって頂けるのであれば、私が全ての部会に参加するという事は不可能とい</p>

	<p>うことを、ぜひともお伝えしたいと思います。できましたら、各事業所さんの中で、難病当事者で働いている方がいらっしゃったり、もしくはご家族におられるという方に応援頂ければ、私はコーディネートができます。そして、部会でこういう意見が出たときに伝えてくださいという方向性を示すことはできます。ですから、もう一工夫何か応援がいただければ、敢えて難病で部会を作ってくださいとかいうことは申し上げません。是非、お願い致します。</p>
<p>松村委員</p>	<p>自閉症協会の松村です。いわゆる制度の谷間にあるという意味では、自閉症を初めとした発達障がいの、特に軽度といわれるアスペルガー障がい等の人達というのは、全く今の中山委員の話と同じ思いを持っているものであります。そういう意味におきましては、発達障がいでも日々辛い生活をしている人達につきましても、是非、今の中山委員と同じ気持ちで、我々も臨みたいと思っております。</p> <p>かくいう私も全く同じように、職場を半休という形でこうやって時間を作って伺っておりますけれども、当然、複数の部会に出て行くのは物理的な難しさもあります。ただ、確かに横断的に色んな情報をやりとりすることの重要性はとても感じておりますし、私自身、就労部会の方では大変お世話になっておりまして、子どもたちの就労というところから色んな方達との情報交換で、それをまた親の会に持ち帰って情報共有するという活動もできるだけやったいこうと考えております。しかしながら、先ほど子ども部会の西委員からもありました通り、子ども部会というまだ就労に行きださない幼い発達障がいを持つ子ども、そして親御さんの悩みというのももちろんあります。</p> <p>そういうことで、是非、手帳を持たない、持てない方達についての工夫というものを、先ほど中山委員もおっしゃっていましたが、必ず部会を作ってくださいとは申し上げませんので、色々工夫を凝らしながら思いを吸い上げていくように、皆さんで知恵を出して頂いて、私どももお話をしながら、その人達に光が当たるように、お話ししていけたらと思っております。特に、ここ数年の福祉のあり方の、公助からいわゆる自助、共助へという動きのある中で、少なくとも熊本市の自立支援協議会の中では、手帳を持たない、持てない方達に対しても、何らかのことを伺って皆でお話をしていこうという動きが出てきたということだけで、我々としては大変勇気付けられるところでもあります。ですので、これが熊本市の福祉政策の中できちんとした位置づけの中で話し合いが続いていくことを切に望んでおりますので、是非よろしくお願い致します。</p>
<p>相藤会長</p>	<p>ありがとうございました。ちょっと認識が違っていたかなという所が私もありまして、そもそも部会を立ち上げた時にワーキング部会と思っていたんですね。先ほども言いましたように、最初は相談支援事業所が受けた様々な事例の中で、解決できない困難事例が出てきたときに検討することが自立支援協議会の最大の目的、役割だということでしたので、何例かやってみただけなんですけれども、人口</p>

	<p>が多く、事業所の数も多い熊本市では、困難事例を一事例ずつ出しても、4回の協議会で解決は難しいということで、では、色んな困りごとを明確にして、市の施策に反映されるようにワーキング会という形で始まったものですから、報酬という意味では全く関係なく、特に相談支援事業所が中心になって、三部会を構成する、それに自立支援協議会の意味も入るということにしていたと私は思っております。</p> <p>しかし、困難事例は1つの案件でも就労や生活等、様々な課題が横断的にあるために、相談支援事業所の方もそれぞれの部会に参加されているかと思いますが、いかんせん限られた人員で全部に参加することが難しくなっているのかなと思います。障がいのある方が相談に来られる中で、困難事例をどうやって解決していくか、それには社会資源をとか、フォーマルだけではなくインフォーマルなサービスをどう作り、どう連携していくか等を出して頂くということにしておりますので、全部が部会にきちんと張り付いて、部会が本会議の下部組織のようにやっていくという形では、無理があるのかなと思っております。ただ、今はそういう形になっていまして、本会議で5分だけ報告して、後は部会でということで、部会が活発化しており、そこから提案までできるということではとても機能しているのではないかと思います。自立支援協議会自体の役割や目的というのは、ちょっと違うと私は捉えております。</p> <p>ですから、自立支援協議会の委員に委嘱された方達という事ですので、先ほど課長が仰いましたような形で行かざるを得ないのかなと思います。そこで横断的に、困難事例に部会で解決や支援ができないときに、本会議で難病団体の方も含めて様々な意見を言って頂いて、より良い方向に持っていくというのが役割ではないかなと思っております。部会の構成についてもこれから少し考えていかなければならないと、このまま部会を主体にするような形でやっていくのかということも、ここまで問題がでてきたら、考え直さなければならぬといけないのかなと。たまたま来年度、相談支援事業所の改変があるので、それに併せてこの1年間考えていかなければならないかなと思っておりますけれども。</p>
小嶋委員	<p>平成18年度に自立支援協議会が開かれたときのことを思い出しながら考えていましたが、色々な団体が集まって、お互いにどういうことをやっているのか知らないということもあって、事例、特に困難事例を出して頂いて、ワーキング部会が考えられていったという経緯があって、その後に、部会が一ヶ月に1度くらい、全体会が年四回ですので、部会の方でより多く議論されることが多くなって、段々とそうしてきたのですが、でも、部会で出たことを全体会議で話しても、それがすぐ施策に影響されるわけでは無い、では自立支援協議会は一切何をやっているのかということが何回も出てきたかと思うのですが、資料1-1、1の全体的事項の最後のところに、熊本市障害者施策推進協議会で障がい者プラン等の</p>

	<p>市の施策が決まっていくでしょうけれども、それに熊本市障がい者自立支援協議会の意見聴取を行うという一文が加わりましたので、そういった意味でも、もう一つは、子ども部会からも今度提案が出ていますけれども、就労部会の動きにしましても、少しずつ官民共同のスタイルに近づいているのかなという認識で今のところ私はおりますので、是非今の形で続けていって頂けたらと思っています。</p>
中山委員	<p>障害者基本法（第36条第4項）には、施策推進協議会は運営上、自立支援協議会の意見を聞かなければならないと書いてあります。ですから、ここで集まって出た意見が上に上げられるので、大事なことだと思います。ですから、年に1回はきちんと取りまとめたものとして担当主管課から上にあげるという流れと、思っておりますので、是非、そこを念頭に私達は発言したいという心構えを持っておきたいと思っております。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。今、中山委員から話がありましたけれども、そういうことであれば、前回の2月の会議で出たところまでをまとめてということでしょうけれども、この中間の見直しというところもありますので、それに少し反映させて頂くような、何らかの形、まずは今日は子ども部会からでたものを足していくと、そして、今日、部会から出ておりましたように、今度まとめて提案する予定だということ載せておりましたので、それが出たところで審議していくというところで進ませて頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。それでは、先ほど部会の報告でもありました通り、子ども部会の部会長に就任いただいております尾道委員が退職されたということで、これまで副部会長をされていた西委員が部会長に選出されたと伺っております。事務局の説明に照らしたところで、今年度から西委員を子ども部会の部会長としてご就任いただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜ 拍手 ＞</p> <p>ありがとうございます。西委員はこれからもよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、長時間に渡ってご審議ありがとうございました。本日、全ての議事が終了いたしましたので、議事をお返ししたいと思います。最後に事務局から何か連絡などありますでしょうか。</p>
事務局	<p>相藤会長、ありがとうございました。事務局からの連絡の前に、熊本県地域生活定着センターの清水谷委員よりご連絡があると伺っております。</p>
清水谷委員	<p>本当に貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。簡単にご説明申し上げます。熊本県地域生活定着支援センターを平成26年4月1日から熊本県から委託を受けました。今までは長崎県にあります社会福祉法人南光愛隣会が実施されていまして、平成22年に開設されています。それを社会福祉法人恩賜財団済生会が引き継いで、4月1日から実施をしております。場所は以前と一緒です。上水前寺1丁目、東バイパス沿いの九電の南側の入り口ですが、その宝</p>

	<p>生ビル2階にあります。なかなかわかりにくいとは思いますが、</p> <p>それから、地域生活定着支援センターとは、帰るべき住居がないなどの理由、また、特別な支援が必要な刑務所を矯正施設退所予定の高齢者、または障がい者に対しまして、退所後の福祉サービス利用について調整を行うなど、地域の中で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉的支援、コーディネート事業を行う機関でございます。支援対象者は、保護監察所が行う環境調整の中で、高齢おおむね65歳以上、または障がいを有するため、福祉的な支援を必要とする、矯正施設、刑務所や少年刑務所、少年院の退所予定者、あるいは、矯正施設入所中に当センターが応じた高齢者、障がい者等で退所後に福祉サービスの利用を希望している、または、福祉サービスが必要と認められる方、その他、当センターが福祉的支援を必要としていると認める方、ということで、コーディネート事業、フォローアップ事業を実施しております。スタッフは私を含めて6名です。現在1名欠で公募をしておりますけれども、毎日、フォローアップ、あるいはコーディネートを実施しております。刑務所等を出られた方、仮出所をされた方でございますので、社会的にはまだまだ偏見を持った方もございます。やはり、地域に根ざした生活がなかなかうまくできないということで、相談支援事業所等の皆様に色々ご協力を頂きながら実施していきたいと思っておりますので、簡単ですがご紹介させていただきます。よろしくお願ひ致します。</p>
事務局	<p>3 事務局連絡</p> <p>ありがとうございます。それでは事務局から連絡です。本日お配りしましたお手元の資料「平成26年度熊本市障害者自立支援協議会日程」をご覧ください。改めまして本年度の会議開催日の予定をお知らせいたします。開催各月の第3金曜日で設定しておりますが、次回の8月はお盆の週と重なるため、第4金曜日となっております。開始時間は15時からとしたいと考えております。開催場所は、今回と同じく市役所本庁舎14階大ホールです。</p> <p>これをもちまして、平成26年度 第1回「熊本市障がい者自立支援協議会」を終了いたします。長時間に亘るご審議ありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p>